平成28年度 第2回大竹市地域自立支援協議会開催議事録

- ○開催日時 平成28年2月13日(月) 18時30分~19時30分
- ○開催場所 大竹市総合福祉センター サントピア大竹 1階会議室

# 【18時30分開会】

- ◆次第3. 協議事項および報告事項
- 委 員 長 (1)障害者差別解消支援地域協議会(仮称)委員の選定について、説明をお願いします。
- 事 務 局 資料3をご覧ください。前回自立支援協議会で、障害者差別解消支援地域協議会の 委員を兼ねていただけないかという提案をさせていただいた際に、「この会ではなく 別の会を作った方がいいのではないか」という話をいただいて、半年ほど考えさせて いただきました。

各市町の状況など調査する機会を持ち、それが資料 3 になっています。県内 23 市町の状況です。その間、差別に関する協議をしてほしいという案件がなかったことなど勘案したり、また、表を見てわかるとおり、自立支援協議会で兼ねるという市町が全体の半数近くあります。前回自立支援協議会では「もう一度検討してみてください」と言われたのですが、市としてもあまり案件のないものに対して協議会を立ち上げるよりは、こちらで同じように協議していただけないかという思いがあって、もう一度提案させていただきました。もし、この協議会で兼ねていただけるか、または、三次市のように、下に部会を設けてそこで検討するというのもあるので、そのへんを踏まえて協議していただければ、と思っています。よろしくお願いします。

- 委 員 長 ただいま説明がありました内容について、何か質疑、意見などありますでしょうか。
- 委 具体的にその会は何をするところなのか、例えば「差別ではないか?」ということが上がってきた場合、随時集まって長く検討するような会議なのか、今回のような定例的な会議の際にそのような報告が上がって検討するようなものなのか、それによってずいぶん違うと思います。もともとこの会議にどんな機能が求められているのか、というあたりがもう少しわかると助かると思います。
- 事務局 説明が足りなくてすみません。資料3の最後のページをご覧ください。障害を理由とする差別に関する相談や紛争の防止、解決の取組を進めるため、国や地方公共団体の機関が、それぞれの地域で障害者差別解消支援地域協議会を組織できることにしています。協議会が組織され、関係する機関などのネットワークが構成されることによって、いわゆる「制度の谷間」や「たらい回し」が生じることなく、地域全体として、差別の解消に向けた主体的な取組が行われることをねらいとしています。ここが大きな主旨となります。その中で、今おっしゃったように、それぞれ個別の案件を取り扱

ったり、施策・制度について話し合うということも想定には入っています。個別の場合、頻度がどうなるかと言われたら、ちょっとまだわからないですけれども、差別解消法の協議会自体が権限などを持っているわけではないので、その都度すぐに開かなければいけないかと言われたら、そのへんも明確にはわかっていません。基本的には、ある程度数をまとめて協議して回答を出すというのがスタイルかと思っているところです。明確な答えでなくて申し訳ないですが、この自立支援協議会で兼ねさせてもらうといいのではないかと思って提案させていただきました。

委員長 他にはございませんか?

では、次第3の(2)から(3)までを一括して事務局から説明をお願いします。

事 務 局 すみません。今の提案について、兼ねさせていただくことで進めてもよろしいでしょうか?それとも、もうちょっと考えた方がよろしいでしょうか?

委員長 まあ、時間があまり余裕がないから。

事務局 兼ねさせていただくことで進めてよろしいですか?

委員長 はい。

事 務 局 ありがとうございます。

事務局 それでは、資料4 相談支援事業の実施状況・相談件数の報告に入ります。

相談支援を利用している障害者などの人数では、障害者・障害児の実人数は 177 人です。身体障害 12 人、重症心身障害 3 人、知的障害 47 人、精神障害 111 人、発達障害 13 人、高次脳機能障害 0 人、その他 7 人となっています。

支援方法では、訪問 78 件、来所 397 件、同行 10 件、電話 614 件、メール 0 件、個別会議 32 件、関係機関 36 件、その他 1 件で合計 1, 168 件です。

支援内容は福祉サービスの利用などに関する支援 446 件、障害や病状の理解に関する支援 3 件、健康・医療に関する支援 131 件、不安の解消・情緒安定に関する支援 392 件、保育・教育に関する支援 18 件、家族関係・人間関係に関する支援 37 件、家計・経済に関する支援 38 件、生活技術に関する支援 16 件、就労に関する支援 25 件、社会参加・余暇活動に関する支援 31 件、権利擁護に関する支援 20 件、その他 11 件で合計 1, 168 件です。

資料 4-2、利用者については、精神障害の方が多くなっています。資料 4-3、支援 方法については、多い順に電話、来所となっています。資料 4-4、支援内容について は、不安解消、福祉利用、健康医療、社会参加、家計経済、就労支援の順に多くなっ ています。

相談支援事業の状況について報告させていただきます。昨年度同様本年度も家族が 高齢化し、当事者と家族が経済的に困窮したり、生活に支障がでているといった相談 が多くありました。また、ひとり暮らしをしている障害者も高齢化しており、様々な 生活の問題や入所に関する相談が増えています。当事者や家族も病気や負債など多く の問題を抱え、当事者のみでなく家族の支援も必要となり、入所施設や医療機関などの受け入れ先や、生活保護などの制度利用についても多くの困難な課題があり、支援が難航するケースが数多くありました。その他の相談には、ひきこもりに関すること、福祉サービスの利用、家族関係の問題、近所とのトラブル、就労の相談などがあります。内容としては、生活保護、障害年金の申請・施設入所に関する手続き・障害者手帳、自立支援医療申請・更新の手続き・借金などの負債に関すること・地域活動支援センターIII型や就労継続支援B型・A型など社会的就労施設の利用や、一般就労・障害者雇用率制度の活用などの相談がありました。しかし、相談内容が、例えば経済であったとしても、他にも様々な問題を抱えており、経済的な問題が解決されたとしても、多くの問題や課題が残り、全面的な解決には長い時間が必要で、一つの問題解決だけでは支援は終わらないのが現状としてあります。

以上、簡単ですが、報告とさせていただきます。

事務局 続いて部会活動の報告をいたします。資料5をごらんください。

# (就 労 部 会)

# ○今後の活動・取組

- 1、各事業所の活動内容を順番に発表している。(障害者の就労支援など)制度・事例を詳しく聞けて勉強になる。
- 2、今後も部会の各メンバーと事例検討を行うことで、連携した取り組みを続けてい きたい。
- 3、他機関への研修・訪問などはこの部会ならでは取り組みだと思っているので、今後も続けていけたらと思う。

#### ○部会活動で困っていること・課題など

- 1、就労後のフォロー、働き出してからの支援と大竹市の障害者の就労状況(受け入れしている企業)などについて情報共有したい。
- 2、就労部会のあり方について:
  - ①大竹市での取り組みに対する課題や成功例の共有をエコマップなどで行う。
  - ②社会資源の抽出やアイデアなど、積極的に出し合えれば良いと思う。
  - ③毎回のパターン化ではなく年間計画にもアイデア・工夫が必要と思う。

# ○大竹市にあったら良いと思う社会資源について

①すぐにでもほしい資源:

A型事業所、職場体験をさせてもらえる企業、相談支援事業所 現状の課題 (障害者の就労課題) を専門的に見極め改善方法の具体策の提示が できるところ

②将来ほしい資源:

移行支援事業所、A型事業所、グループホーム、商業施設などで障害者が作った ジャム・パン・アクセサリーなどが販売できる場所、生活習慣の形成できる場所・ 社会参加や就労体験のできる施設、事業所

## (精神保健福祉部会)

## ○今後の活動・取組

1、他機関とケース検討できることは、とても勉強になる。今後も続けてもらいたい。

2、今までのように情報提供・事例検討など行って関係者がつながっていければよい。

# ○部会活動で困っていること・課題など

- 1、最近は事例があまり出ず時間が過ぎていくことがある。テーマを絞って勉強会などできれば良いのでは。
- 2、事例検討などで、個人情報をどこまで出してよいかわからない。
- 3、現況を報告する会にはなっているが、それも無くなってしまったら、各機関が今 どのように動いているか、各々で何が課題になっているのかも全くわからない状 況になってしまうと思う。細々とでも部会を続けてくことは、顔の見える関係を 継続していくためにも大切なことだと思う。

# ○大竹市にあったら良いと思う社会資源について

①すぐにでもほしい資源:

サロンのような気軽に立ち寄れる当事者の居場所

精神障害について理解を深める勉強会

精神障害があり育児や介護を担っている人を支援するための家事サービス

親が入院または認知症などの理由で施設入所になり、生活が困難になった時、

障害種別に関係なく一時的にショートステイが利用できる場所

障害種別に関わりなく働ける場所(就労継続支援 A 型事業所)

発達障害の子どもの療育機関(廿日市市までの通所が遠いため)

就労移行支援事業所 · 相談支援事業所

②将来ほしい資源:

発達障害専門の病院・相談支援センター

#### (地域生活部会)

# ○今後の活動・取組

地域生活支援拠点整備に向けて部会で話したことを報告しましたので、いったん 部会を閉じるつもりでしたが、出席者から、情報交換の場として残して欲しいとの 声があり、月1ペースで集まることにしています。地域で生活する当事者の話を出 せる場にしたい。

#### ○部会活動で困っていること・課題など

- 1、地域生活は各部会共通の課題でもあると考えています。拠点整備に向けて当事者 や関係機関の意見や希望を集約したいと考えていましたが、納得のいく結果を出 せず、単独部会での報告提出に終わりました。横のつながりが大切だと思います。
- 2、拠点となる事業所がイニシアティブをとるべき部会だと考えています。早く実現するといいです。

#### ○大竹市にあったら良いと思う社会資源について

①欲しい資源:

基幹相談支援センター、グループホーム、福祉がわかる人材・それを有する事業 所、地域生活支援拠点

(早い遅いではなく、ひとつひとつ丁寧に着実にすすめることが大切だと思います。)

## (発達障害部会)

○今後の活動・取組

取組:引き続き発達障害への理解を深める。また、学校・行政・医療・当事者団体間での情報共有。

行事:2月19日(日)はあとマーケット(東栄、中央幼稚園交流ひろば)

4月2日(日)世界自閉症啓発デー ブルーキャンペーン

# ○部会活動で困っていること・課題など

- 1、議題が乏しく、建設的なトピックが浮上しない。
- 2、参加メンバーの減少
- 3、参加者間での活発な意見交換ができない。
- 4、他部会での活動が見えず、横のつながりがない。
- 5、現在認識されている当事者は児童が多く、活動が保護者主体となっているので、 子育て・仕事・学校行事などの理由で活動に限界がある。第3者の介入が必要。

#### ○大竹市にあったら良いと思う社会資源について

①すぐにでもほしい資源:

気軽に集まれる交流スペース、発達相談ができる専門機関、ファミリーサポート、 障害者が精神的に楽に過ごせるような店の情報やマップ、子ども 110 番の障害者 版

②将来ほしい資源: 就労継続支援A型、日中の生活や宿泊に発達のための訓練も備えた施設、グループホーム

#### (事業所部会)

- ○今後の活動・取組
- 1、偶数月の第4火曜日に開催
- 2、マップ作り
- ○部会活動で困っていること・課題など
- 1、メンバーが集まらない。
- ○大竹市にあったら良いと思う社会資源について
  - ①すぐにでもほしい資源:

グループホーム、介護タクシー(車いす利用)、タクシー券が市外で利用できた ら良い、移動支援(市内事業所の職員は高齢で、曜日・時間帯によって利用でき ないことが多い)

②将来ほしい資源:

短期入所、日中生活する場、泊まる場所、児童発達支援、放課後などデイサービスなどの揃った施設

#### (身体障害者部会)

- ○今後の活動・取組
- ①活動·取組
- ・広島県難聴者・中途失聴者団体連合会の活動推進(要約筆記者養成講座など)
- ・大竹市難聴者・中途失聴者協会、佐伯地区ろうあ協会大竹支部の活動の一環として、 聴覚障害者のための大竹市聴覚障害者防災連絡協議会の活動を進める。
- ・大竹市聴覚障害者防災連絡協議会の充実・活動推進
- ・防災に関する学習を中心とした活動

- ・公的機関が実施する防災訓練、講習会などに積極的に参加し、知識を身につける。
- ・大竹市身体障害者福祉協会、大竹市難聴者・中途失聴者協会、佐伯地区ろうあ協会 大竹など障害者団体が一体となって会員を募集
- ・料理教室やお茶会など文化活動の推進

#### ②行事

- ・大竹市障害者ふれあいスポーツ大会
- ・廿日市市・大竹市障害者ふれあいスポーツ大会
- ・廿日市市身体障害者福祉協会と共に歩行訓練
- ・大竹市独自の歩行訓練・バーベキュー大会

#### ③ P R

- ・大竹市難聴者・中途失聴者協会、佐伯地区ろうあ協会大竹支部への参加や手話サークルへの参加の呼びかけ
- 手話奉仕員養成講座参加の呼びかけ
- ・年2回以上、市広報などに活動内容を掲載

## ○部会活動で困っていること・課題など

- 1、情報がない、新規加入者がいない、従って、育成が難しい。
- 2、活動がしたくても高齢化のため制限されることが多く、また出来ない。
- 3、定例理事会の開催場所が記載されているものと違うことが多いので困っている。
- 4、大竹市身体障害者福祉協会の理事会について各障害者グループの代表者が理事会 へ参加することで相互理解が深まると思う。(各団体の規約の調整が必要)
- 5、障害者への防災基本計画を作るためにも、聴覚障害者、視覚障碍者、オストメイトグループなど、障害者別グループを作って意見を出し合い協議し、より良い実施計画を作りたい。
- 6、佐伯地区ろうあ協会大竹支部への会員が少なく活動が十分にできない。
- 7、手話養成講座や手話サークルの参加者の数が少ないので、増やしていけたらと思っている。
- 8、大竹市身体障害者福祉協会では定例会を増やしているが、難聴者など個々の思い や具体的なニーズが見え難い。
- 9、大竹市身体障害者福祉協会では、公的行事参加や防災に関する内容が中心となっているが、防災は必須事項なので引き続き進めていく。

#### ○大竹市にあったら良いと思う社会資源について

①すぐにでも欲しい資源

障害者の高齢化に伴い介護予防のための障害者向け健康教室 活動を通してお手伝いしてくれるボランティア 市役所・社協に手話通訳者・要約筆記者の相談員

②将来ほしい資源

活動する際の送迎(交通手段)

参政権の字幕 (テレビ)

音声情報の電光掲示板を公共施設、駅などに設置すること。

委員長 ただいま、説明がありました次第3の(2)から(3)までで、何か質疑や意見などがありますでしょうか。

委員長 その他に意見・質問などございませんか?

それから、知的障害の方と精神障害の方で訴えがどれくらい違うものなのか?ほとんど同じようなものか、ずいぶん違うのか、そのあたりも、もしあればお願いします。

事務局 相談の内容ということでよろしいでしょうか?

委 員 はい。

事 務 局 知的障害の方について市役所で受ける相談については、どこかの施設利用、親亡き後の施設利用を検討される家族の相談が割に多いです。精神障害の方についても、家族の方が高齢となり、生活が厳しくなって施設利用を希望されるという相談を受けます。また、それまで在宅で暮らしていたけど、高齢化に伴い心身機能が低下して施設の方へ、という相談も受けます。やはり、他市の方にとっていただくケースもあります。市役所で受ける相談についてはそのような状態です。

事 務 局 手帳所持者については、だいたい身体が 1, 200 人位、知的と精神が 200 人ずつ位 で、合わせて 1, 600 人位かと思います。

知的の方は、家族の方が将来の心配のことをよくおっしゃっています。精神の方は、

家族の方というよりは、本人が、退院のこととか窓口で話されるので、お伺いすることが多いです。それと、精神の方で最近よくあるのは、みらいの方にも相談させてもらっているのですが、近所の方や他の機関からの連絡が多いです。誰かが、危ない状態になっているとか、消防などから連絡が入る。頻繁に連絡を受けたり、何とかしてあげられないのか、といった相談があります。精神の方は、周りの方からの相談が多いような気がします。

事務局 精神の方の場合、不安解消という面が大きく、体調の悪い時など薬の話であったり、 通院のことなどが多いように思います。最近就労意欲が高まっており、就労の相談も 増えています。それと、知的も精神も同じなんですが、当事者自身が高齢化して身の 回りのことができなくなったり、親御さんと同居している人は、親御さんが高齢化し て入院することになったり、当事者がひとりで生活するのが困難な状況になったり、 グループホームなど入所先が必要になってくるわけです。ところが、そのような社会 資源が大竹にはなくて、近隣の市に入所待機することになるんですが、たいてい 30 人位は待機している状況です。

お母さんも認知症が進んで入院が必要であるのに、障害をお持ちのお子さんを3人も抱えて、ひとりはある施設に入所しているのですが、ひとりは近所で警察が介入するような行為に及んだケースもあります。受け入れ先もなく、とりあえず入院して受け入れ先を探していますが、なかなか見つからない状況です。現在何か所か見学をして申し込みをしているのですが、そういった方がたくさんおられます。以上です。

- 委 員 今の話に追加して考えれば、身体障害のある方が相談支援を受けにやってくるというのは、1%程度しかないわけで、知的障害は4人に1人くらいで、精神の方は2人に1人以上の方が利用できる、というふうに考えた時に、精神の方は比較的自分で何とか相談できる方が多いんだけれど、身体の方に関しては、訴えがなかなか拾い上げられないような状況があるのではないか、ということに気をつけておかなければならないように考えます。
- 委員長 他にはございませんか?ちょっと私の方から質問させてもらっていいですかね? 身体障害者部会のところで、オストメイトグループと書いてありますが、どんなグループなんですかね?
- 委 員 専門的なところはお話しできないんですが、人口肛門をつけている方のグループです。大竹市の場合は何人かおられますが、グループらしいグループを作っていないです。広島あたりでは、こういうグループがかなりあり、活動されています。
- 委員長 その他で、何か質問がありますか?
- 委 員 わからないところがあるので教えてください。発達障害部会の「大竹市にあったらいいと思う社会資源」の中で、子ども 110 番の障害者版というのがありますが、これはどういうものをイメージしておられるのか?「何か困ったことがないか」とか、と

いうのがまずひとつ質問です。あと、ちょっと気になったのが、今年は全体部会というのがなかったように思うので、「横のつながりが大切」というのがどこの部会にもでてきています。やはり、何らかの形で部会どうしの横のつながりを持つ機会が年に1回ないといけないのかな、と少し感じました。

事 務 局 地域でされている「子ども 110 番」の障害者の方専用の、特に発達障害の方は見た 目でわからないので、そういうところで、なにかしら地域で見守ってもらいたいとい うところでそういうものを作ってもらいたいということだと思うんですけど、また発 達障害部会の方で聞いてみたいと思います。

委員 私はPTAの活動もしています。「子ども 110 番」については、なんとなく想像が つくので、障害者版というふうに別だてをした方がいいのか、今ある「子ども 110 番」 で携わってくださっている地域の方に少しご理解いただけるような取り組みをして いく方がいいような気がするんです。「どこに行ってもだいじょうぶよ」というよう な取り組みをする方がいいのかな、と思います。このあたりはたぶんPTAの連合会と話をする方がいいのかな、というふうな気がしますし、もっと地域の方にご理解いただけるような取り組みを考えた方がいいのかな、と思いました。

事務局 合同部会が中止になったということなんですけど、2月17日に廿日市福祉ネットに、皆さんで勉強会に行こうということで各部会の方にはお願いをしております。来年度については、今年できなかった合同部会については、皆さんで集まって何らかの形で交流ができるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 今の説明でいいですかね?

委 員 はい。

委員長 それじゃあ他にはございませんか?膨大な資料を端折って説明していただいたので、頭に入りにくいんですけども、少しずつわかっていただけたかな、という気がします。やっぱりこういう情報交換が大事なんだと思います。

それで、今いろんな部会の説明があって、いろんな課題・要望がでてきたんですが、 行政の方として、これを優先的にやっていこうというようなものがあったら、説明していただいたら、と思います。

事 務 局 何を優先的にやっていくか、福祉課としての考えということだと思います。後程ご 説明しようかと思っていた「大竹市第5期障害福祉計画」が平成30年度からの3か年間ということで、来年度計画を立てることになっております。その中で、障害をお 持ちの方やそのご家族の方が対象になると思いますが、アンケートをとらせていただいて、その中で何が一番要望がおありかということを把握しながら、市として何ができるかというところを考えていきたいと思っております。

また、この場をお借りしますと、「第5期障害福祉計画」については、策定にあた

りまして、この自立支援協議会の方でまたご意見をいただくことになるかと思います ので、よろしくお願いいたします。以上です。

#### 委員長 以上の説明でいいですかね?

委員 ふと思い出したんですけど、グループホームがずいぶん前から挙がっているんですけども、グループホームに入れるほどの人というのは、それなりの機能のある人だろうと思っています。自宅などがある場合、家の方に訪問するようなしくみがあると思うんですが、具体的に何時間程度までであれば、グループホームよりも家庭でサービスを利用する方が安上がりなのか?そのあたりの試算みたいなものがもしあれば、グループホームをどんどん作っていくよりも今いる所で、という可能性がどれだけあるか、ということが考えられると思うんですけど、そのあたり、もしわかるものがあればお願いします。

事務局 ご指摘ありがとうございます。ごもっともなご意見だと思います。これにつきましては数字を持ち合わせておりません。申し訳ございません。今後検討させていただければ、と思いますので、またアドバイスをよろしくお願いいたします。

委員長 その他ございませんか?

ないようですので、4番目の情報交換の方に行ってよろしいでしょうか? 皆さまからの報告事項・情報などがございましたらご発言をお願いします。 今までいろいろな意見・説明などありましたが、せっかく会議に来たのだから何か話 しておきたいことがありましたら、ご発言ください。

委 員 1月末に大竹市総合防災訓練があり、難聴・ろうあの方の参加があり、防災訓練に 参加した感想文を本日、委員の皆さんにお配りしています。

> 障害のある方の思いやどんな活動を望んでいるのか、参考になると思いますので、 ご一読いただければと思います。

委員長 事務局で何か報告がありますか?

事務局 第43回広島県知的障害者福祉大会と第16回はつらつ大会(本人大会)について説明します。この大会は広島県手をつなぐ育成会が開催して、県内の市町で持ち回りで行われます。

今年は大竹市が会場となっています。

一般社団法人広島県手をつなぐ育成会 大会会長 副島 宏克さんと大竹市手を つなぐ育成会 大会実行委員長 二階堂 正子さんからご案内を頂いていますので、 読み上げます。

『第43回広島県知的障害者福祉大会(県西部圏域大会・大竹大会)が、平成29年11月19日(日)に大竹市総合市民会館および大竹市総合体育館において開催される事になりました。

手をつなぐ育成会の活動は、障害のある子の親と本人が手をつなぎ、62年もの時を費やして障害のある人たちが安心して暮らせる地域社会を作るために、地域への働きかけ、国の制度の整備などを全力で取り組んできました。

その中で、私たちの子供たちはどのような障害があっても1人1人の命を大切に懸命に生きています。そして、地域社会の中で役立つ存在として地道に活動しています。 その取り組みは決して挫折するものではありません。この大会は、まさにその事を再認識する大会であると思います。

平成28年4月に『障害者差別解消法』が施行され、社会の中での地位の向上、待 遇改善が保障される事になりました。

法律が施行されただけでは住みよい社会が自然に成り立つものではありません。 法の精神を私たちが理解し、周囲の人たちに納得してもらうための地道な活動も不 可欠な要素であると思います。

大竹市には社協の管理のもと『大竹さつき作業所・アイビー作業所』で障害のある 人が働いています。平成26年には、『レオーネ大竹』が開設されました。それぞれ 作業をしたり社会訓練をしています。

今は、本人たちは元気ですが、親が年を取ってきています。また本人たちも年々、 年を取ってきています。

大竹市には、まだグループホームがありません。障害者が自立して安心して住み続ける為の地域生活支援や、相談支援の拠点づくりの為の大きな課題として、「地域で暮らすとはどういうことか?」 「何から始めなければならないか?」など考え、障害者の高齢化・重度化、親亡き後も見据えて、障害をもった本人その家族、地域の方々のご理解のもとで一緒に頑張って願いが叶う大会にしたいと思います。

皆様のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げます。』

つづいて、広島県本人部会手をつなぐ育成会 会長 鎌田 淳さんと 大竹市手をつなぐ育成会・NAKAMA 会 会長 二階堂 聡久さんからも案内を頂いていますので、ご紹介いたします。

『皆様こんにちは。大竹の皆さんはじめまして。

私は、広島県本人部会手をつなぐ育成会 会長 鎌田 淳です。

私は、大竹市手をつなぐ育成会 NAKAMA 会会長の二階堂聡久です。

今回のはつらつ大会(本人大会)には、広島県西部圏域、廿日市市、大竹市が一緒になって、広島県内の仲間たちと地元の仲間たちで本人大会を楽しく盛り上げる大会です。

スローガンは今から大竹の NAKAMA 会の皆さんと大竹にあるものをみんなで出し合って作っていけたらと思います。

11月19日(日)大竹市総合体育館で、午前は地元の仲間たちの思いを優先に、福祉サービスの事など意見を出したり、日ごろ生活や仕事で頑張っていること、夢や作業所紹介などをみんなの前で発表する場を設けたいと思っています。

午後はアトラクションとして、それぞれの楽しい行事を今から皆さんと決めていき たいと思います。

ともしび太鼓も30年を迎えます。みんなで演奏したいと思います。

この大会を経験として、僕たちにとって明日からの意欲に繋がると思います。 是非、大竹の町でふれあいを深め楽しい大会にしていきましょう。

宜しくお願いします。』との案内を預かってきました。

ただ、内容やスケジュールは、手をつなぐ育成会が中心になって、協議中ですので、 詳細が決まりましたら、ご案内を差し上げたいと思います。 以上です。

委員長 ありがとうございました。

事務局 次は福祉課からです。

先ほど、第5期障害福祉計画について説明をしましたが、それに関連することで、大竹市 地域自立支援協議会の委員の皆様の任期が3月31日で満了になります。

平成29年4月1日から平成31年3月31日までの任期で再度ご推薦をお願いします。この推薦は決して再任を妨げるものではないので、引き続きご推薦いただければと思います。文章については、後日改めて、送らせていただきます。 よろしくお願いします。

委員長 他にございませんか?

委 員 障害者差別解消法の法律でわからない部分があり、この法律では、障害というもの は何を指しているのでしょうか?

事 務 局 国の回答では、その人を妨げる物や生活を妨げることが障害であるといっています。また、障害者差別解消法では、段差や階段などその人が他の健常者の人と一緒に 生活できる妨げになるものを障害と呼ぶと定義されていると聞いています。

事 務 局 高齢者の方で障害者手帳をお持ちでない方も障害者差別解消法の定義では、本人が 「障害がある」と話があれば該当することになります。障害者手帳の有無により対応 をしないというものではありません。

委 員 すごく強引に主張する人がいれば、対応しないといけない可能性もあるということ でしょうか?

事務局 順番をまっている人から、体調がすぐれず「苦しいから待てません」と話があった 時はそれなりの配慮が必要です。椅子や部屋を別途用意したり、できるだけの配慮を するようにと障害者差別解消法ではいわれています。

委 員 配慮の運用を誤ると危ない感じがするということが、気になっています。

事務局 そうですね。おっしゃるとおりと思います。

こちらの対応の仕方しだいと思われます。

ご本人の話をある程度聞いて、できる範囲の対応をするというのが、障害者差別解消 法にあたると聞いています。

# 委員長 他に何か説明などはありませんか?

では、以上をもちまして平成28年度第2回大竹市地域自立支援協議会を終了いたします。

皆さま、ご協力ありがとうございました。